

# 福祉バス利用申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人下関市社会福祉協議会長 様

申請者 団体名

代表者 住所 〒 下関市

氏名

連絡先 氏名 TEL

※当日乗車される方で、必ず連絡が取れる連絡先をご記入下さい。

下記のとおり、福祉バスの利用について承認をお願いいたします。

		記		※全席シートベルト着用	
利用予定日時	令和 年 月 日 ( )	福祉プラザ、豊北支所発着 9:00~16:30		時 分 から	時 分 まで
※雨天決行 する・しない・変更		団体の種類		高齢者団体 障害者団体 その他団体( )	
開催又は行事の名称					
福祉バス	<input type="checkbox"/> やすらぎ号 27名〔定員28名（座席21名、補助席6名、運転手）〕 <input type="checkbox"/> あおぞら号 21名〔定員22名（座席14名、補助席5名、車いす席2名、運転手）〕				
目的 (一般団体は、親睦・観光目的の使用不可)	<input type="checkbox"/> 高齢者、障害者の福祉増進行事 <input type="checkbox"/> 福祉、ボランティア活動、または研修、慰問、福祉活動行事 ( )		乗車人員	名	
内容			車いす利用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	※車いす有の場合（持込・備付）				
注意事項	※ 行程以外の立ち寄りはいませんので、計画された行程のすべてをご記入ください。 ※ 乗車場所3ヶ所まで、バス停はご遠慮ください。出発時間、行先、場所等は、広く安全な場所で会員に配慮した時間、余裕のある行程、また、福祉プラザ、豊北総合支所発着9:00~16:30の時間内で記入してください。 (土日の昼食は予約必須1時間15~30分程度必要) <b>※運転手へ昼食等のお心遣いはお断りしております。</b>				
最初の乗車場所	<input type="checkbox"/> 福祉プラザ <input type="checkbox"/> 他 ( ) / ( ) 人乗車				
時 分	発	時 分	着	時 分	着
時 分	着	時 分	発	時 分	着
時 分	発	時 分	着	時 分	着
時 分	着	時 分	発	時 分	着
時 分	発	時 分	着	時 分	着
時 分	着	時 分	発	時 分	着
時 分	発	時 分	着	時 分	着
各目的地 駐車場予約	<input type="checkbox"/>	その他 特記事項			
確認	<input type="checkbox"/>	下記注意事項をご確認ください。☑はご承諾いただいたものと判断いたします。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>提出した申請書の行程内容で承認が受けれない場合は、再度、内容等を検討し申請書の提出を行い、承認を受けます。 ※提出だけでは承認(許可)を受けたことにはなりません。</li> <li>目的地や食事場所では、必ず福祉バスの駐車場を確保(予約)いたします。 ※福祉バスは、長さ7m、幅2mの中型マイクロバスです。</li> <li>車内での食事・飲酒は行いません。 ※水分補給は可能ですが、キャップ付きのものに限ります。</li> </ul>					
※ 利用申請書の提出は、利用日の前月15日までにお願いします。事務処理上、行程確認・運行確認のためにも申請書の提出期限厳守をお願い致します。(例:利用日6月→提出5/15まで)					

※事務局処理欄 上記申請のとおり承認します。

(キャンセルは、当日8時から8時30分までに232-2001へ連絡下さい)

月 日 同	事務局長	総務課長	総務課	運転手	係	運行担当者
丙						

# 福祉バスの利用について

## 1. 利用できる団体 高齢者・障害者の団体、自治会、その他公共的な団体

高齢者の団体とは	60歳以上の方を構成員とする。(高齢者対象行事：平均年齢が65歳以上であること)
その他公共的な団体とは	営利を目的とせず、主に地域福祉のための活動を行う公共性を有する団体 (例：婦人会・民生委員協議会・地区社協・ボランティア団体等)

※利用する場合は、事前に利用登録申請書(団体の目的や活動内容がわかる規約、名簿)を提出し、登録を行う必要があります。

2. 対象となる行事等
- (1) 高齢者・障害者の福祉の増進を図るための行事
  - (2) 施設訪問等の福祉活動行事
  - (3) 研修会等の教養活動行事

※一般団体は、親睦・見学不可  
研修のみ利用可

3. 乗車定員 **やすらぎ号28名**(うち補助席6名、運転手含) **全席シートベルトを着用してください。**

**あおぞら号22名**(うち補助席5名、車いす席2名、運転手含)

※乗車人数は、最低11人以上とします。

4. 運行時間 **午前9時から午後4時30分まで(発着時間)**  
**(発着地) 下関圏域：福祉プラザしものせき/4町圏域：豊北総合支所**  
上記時間以外の大会参加などについては、事前にご相談下さい。

5. 運行の範囲 目的地までの距離が100km以内  
※具体的なエリアは、別紙の記入例を確認していただくか、または総務課へご連絡ください。

6. 費用負担 無料(有料道路や駐車料などの実費はご負担ください。)

7. 運休日 祝日、8月15、16日と12月28日から翌年1月4日まで  
その他、車検、車両点検、整備、修理日等

## 8. 利用申込みの受付

月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで(ただし休館日を除く)

**高齢者・障害者の団体……利用希望する日の3ヶ月前の同じ日から受付**

**その他一般・公共の団体……利用希望する日の2ヶ月前の同じ日から受付**

※申込み日が休館日(土日祝日等)の場合は、翌開館日から受付します。

※利用希望日の3ヶ月前に同じ日がない場合は、2ヶ月前の1日からの受付となります。

(例：利用希望日が7月31日の場合、受付開始は5月1日となります。)

※予約受付は、3ヶ月前の利用希望日、または、2ヶ月前の利用希望日の**9:00から受付**ます。

9:00～9:30までの間に申込が重複した場合、抽選となります。その後の予約は先着順です。

1ヶ月を切った予約は、安全運行管理上受付けておりません。

予約申込み後、申請書に行程・予定時間等を記入して**利用日の前月15日まで**に社会福祉協議会事務局に提出して下さい。

(提出期限:利用日6月→申請書提出日5/15まで)

(提出方法:持参、郵送、FAX、メール)

## 9. 注意事項

- 1) 風雨等の気象状況、災害等の発生によりバスの安全確保が困難な場合、承認後においても**運行を中止**することがあります。この場合、代替運行致しませんのであらかじめご了承ください。
- 2) **車内での飲食・飲酒は禁止**です。(運行の安全上、**現地での飲酒も十分お気を付け下さい**)
- 3) 申請書の提出期限は、**利用日の前月15日まで**です。遅れる場合は、必ず事務局に連絡をお願いします。なお、利用日2週間前(開館日)までに申請書が未提出の場合、仮予約を取消す場合もありますので提出期限厳守をお願いします。  
福祉バスは、当日の急な変更・行程追加の対応は致しません。手続き終了後に、行き先や内容の変更を希望する場合、利用日の1週間前までに申請書の再提出を行い、**必ず承認を受けて下さい**。
- 4) 電動車椅子をご利用の方は、床に電動車椅子の固定が出来ませんので同行の方にご協力をお願いし、安全のため座席に座っていただくことをお願いいたします。
- 5) **送迎箇所は3箇所まで、各目的地(行き先)での駐車場の確保(予約)**をお願い致します。

### ○予約から承認までの流れ

- ① 予約(電話・窓口で受付) ※複数団体で競合した場合、抽選となります。
- ② 運行日の前月15日までに申請書を提出
- ③ 運行日の前月16日以降に申請書の内容確認(不備があれば事務局から団体へ確認連絡)
- ④ 承認 ※承認された旨の連絡はいたしません。特に連絡がなければ承認されたことと理解ください。
- ⑤ その他 行程に変更があれば、運行開始1週間前までに申請書を再提出してください。

※福祉バス利用者は「福祉プラザしものせき」の駐車場、臨時駐車場への駐車はできません。お守りいただけない団体は、今後の利用を制限させていただく場合もありますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

〈問い合わせ〉 社会福祉法人下関市社会福祉協議会 総務課 TEL(232)2001/FAX(232)1522

〒750-0009 下関市上田中町1丁目16番3号

✉ fukupura@shimoshakyo.or.jp

福祉プラザしものせき内 (サンデンバス「新町4丁目」バス停より徒歩1分)